

報道関係者 各位

令和4年8月16日（火）

【照会先】

群馬労働局総務部総務課

課長 芦川 佳子

総務企画官 時田 明

(代表電話) 027 (896) 4732

(夜間電話) 027 (896) 4897

群馬労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年8月9日（火）から8月15日（月）において、群馬労働局職員14名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

（当該職員14名の所属と感染確認日ごとの内訳）

- ・ 8月9日（火）1名（ハローワーク太田）
- ・ 8月10日（水）5名（職業安定部職業安定課2名、ハローワーク藤岡2名、ハローワーク安中）
- ・ 8月11日（木）1名（職業安定部職業安定課）
- ・ 8月12日（金）3名（ハローワーク前橋、ハローワーク沼田、ハローワーク渋川）
- ・ 8月13日（土）1名（太田労働基準監督署）
- ・ 8月14日（日）2名（職業安定部職業対策課、ハローワーク太田）
- ・ 8月15日（月）1名（高崎労働基準監督署）

当該職員14名の職場での行動歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安のある方につきましては、念のため、かかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡ください。